

岩 公 安 第 6 7 号

令和 8 年 7 月 2 日

岩手県ふるさと振興部
学事振興課総括課長 殿

岩手県警察本部警備部公安課長
(公 印 省 略)

夏休み期間中における化学物質の保管管理の徹底について（依頼）

貴課におかれましては、所管の私立高等学校等に対する化学物質の保管・管理の徹底について周知いただくなど、平素から警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過去、国内では学校に保管されている化学物質を窃取して爆発物製造を企てる事案が発生しており、一例を挙げますと、平成24年4月には北海道で当時17歳の男子高校生が火薬を製造する目的で通学する高校から薬品を盗んだ容疑で逮捕されたほか、平成30年8月には愛知県で当時19歳の男子大学生が高校生当時在学していた高校から薬品を盗み出し、自宅でTATP爆薬（過酸化アセトン）を製造した容疑で逮捕されております。

また、令和6年9月には愛知県内で当時18歳の男子高校生が薬品を購入し、自宅でTATP爆薬（過酸化アセトン）を製造・所持したとして、爆発物取締処罰違反で逮捕された事案も発生しております。

インターネットを通じて爆発物の製造方法を容易に入手できる現在、同様の事案が岩手県でも発生することが懸念されます。

警察では、これら事案の絶無に向けて、爆発物の原料となり得る化学物質11品目（硝酸、硫酸、塩酸、過酸化水素、尿素、アセトン、ヘキサミン、塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、硝酸カリウム及び硝酸アンモニウム）及び上記11品目に準じて注視すべき5品目（硝酸カルシウム、硫酸カリウム、炭酸カリウム、硫黄、過炭酸ナトリウム）を販売・管理する事業者等を始め、各学校に対して、盗難防止のための保管管理の徹底を依頼するなど、官民一体となった諸対策を継続しているところであります。これから夏休み期間を迎える各学校では、教職員や生徒が長期間不在となり、化学物質の管理体制に間隙が生じるおそれがあることから、貴課所管の県内各私立学校に対して、夏休み期間中における化学物質の保管管理の徹底への注意喚起とともに、盗難及び紛失時の警察への速報について周知していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

連絡先

岩手県警察本部警備部公安課

外事・国際テロ対策室 担当 加藤

電話 019-653-0110（内）5913(5914)